

## 森の先生派遣事業実施要領

### (趣旨)

第1 森林・林業に関する専門的な知識や森林体験活動の経験を有する森の先生を、県内の各地域に派遣し、森林・林業や自然に対する理解や関心を高め、次世代の森林づくりを担う青少年を育成する。

### (実施主体)

第2 本事業の実施主体は大分県とし、業務の一部又は全部を適切な事業運営を行うことができると認められる事業者等（以下「事業受託者」）に委託して実施する。

### (森の先生の募集)

第3 事業受託者は、本事業の実施にあたって、県内に居住または事務所を置くすべての個人及び団体を対象に、森の先生の募集を行う。

2 事業受託者は、募集にあたり、次の応募資格を付すものとする。

- (1) 森林・林業に関する知識があり、子どもを対象にした森林体験活動の指導経験が3年以上ある個人又は当該個人が1名以上構成員に含まれる団体
- (2) 次のいずれかに該当する個人又は当該個人が1名以上構成員に含まれる団体
  - ① 森林インストラクター、グリーンインストラクター等の資格保有者
  - ② 林業・木材産業に就業して10年以上を経過した者

なお、上記2号を1つ以上満たす者が応募資格を有するものとする。

### (森の先生の登録)

第4 森の先生の登録を受けようとする者は、森の先生登録申込書（第1号様式）を、あらかじめ事業受託者へ提出するものとする。

2 事業受託者は、登録申込書の内容を審査し、上記第3の2の要件を満たしていることを確認した場合は、森の先生として登録するとともに、登録者名簿を作成、管理するものとする。

また、登録者名簿を作成した場合又は内容に変更が生じた場合は、速やかに登録者名簿を知事に提出するものとする。

3 森の先生の登録にあたって、事業受託者は、次に掲げる事項を森の先生の登録を受けようとする者に伝達し、留意させるものとする。

- (1) 登録の期間は2年間とする。また、再登録は妨げない。
- (2) 登録を辞退する場合や登録した内容に変更が生じたときは、事業受託者に協議を行うものとする。

4 事業受託者は、森の先生の登録にあたって、登録者の指導経験又は関連する資格の保有状況に応じて、知事と協議した上で、登録又は派遣にかかる条件等を付すことができるものとする。

(派遣の対象となる活動)

第5 派遣の対象となる活動は、第1の趣旨を満たすものとする。また、次の要件を満たすものとする。

- (1) 幼稚園・保育園・小中高等学校・大学又はNPO等の団体が行う活動
- (2) 10人以上の参加者が見込まれるもの
- (3) 活動時間が概ね2時間以上のもの
- (4) 非営利のもの

2 森の先生の派遣を受けようとする団体等(以下「申請者」という。)は、事故等が起こらないよう安全に十分な配慮を行うものとする。大分県及び事業受託者は、活動中の事故等に関して、責任を負わないものとする。

3 同条の1(2)の要件について、次の各号の要件のいずれかに該当する活動については、これを満たさない場合も派遣の対象とする。

- (1) 申請者を構成する者の合計人数が10人未満であるとき
- (2) 身体障害、知的障害等の理由によって特別の補助を要する参加者が1人以上含まれるとき。かつ、安全への配慮上、10人未満の参加者に対し1人以上の森の先生を派遣することが適当であると判断できるとき。

(派遣に伴う手続)

第6 申請者は森の先生派遣申請書(第2号様式)を、派遣希望日の30日前までに事業受託者へ提出するものとする。

2 事業受託者は、派遣申請書の内容を審査し、派遣の採否を決定し、森の先生派遣決定通知書(第3号様式)により申請者へ通知するものとする。

3 申請者は、活動が終了したときは遅滞なく森の先生派遣報告書(第4号様式)を2部、事業受託者へ提出するものとする。

(派遣の方法)

第7 事業受託者は活動に森の先生の派遣を必要と認めたときは、あらかじめ登録された森の先生の中から適当な者を選考し、支援の依頼を行うものとする。

2 選考された森の先生及び申請者は日程、時間等及び活動内容の調整を行い、活動が有益なものとなるよう留意する。

(支援内容)

第8 支援内容は、森林環境教育に資する次の各号とする。ただし、主催者の要望により支援内容を変更しても差し支えないものとする。

- (1) 自然観察
- (2) ネイチャーゲーム
- (3) 森林・林業体験

(謝金等の支払)

第9 事業受託者は、派遣報告書の確認を行い、予算の範囲内において、森の先生に対して謝金を支給するものとする。

(その他)

第10 この要領に定めのない事項は、知事と事業受託者で協議して定める。

附則 この要項は、平成19年度事業から適用する。

附則 この要領は、平成23年度事業から適用する。

附則 この要項は、平成24年度事業から適用する。

附則 この要領は、平成28年度事業から適用する。

附則 この要領は、平成31年度事業から適用する。

附則 この要領は、令和3年度事業から適用する。

附則 この要領は、令和6年度事業から適用する。

附則 この要領は、令和7年度事業から適用する。

附則 この要領は、令和8年度事業から適用する。

(令和8年7月1日より適用)

第1号様式

## 森の先生登録申込書

年 月 日

事業受託者 殿

〒

住所

氏名

森の先生派遣事業実施要領第4の1の規定に基づき、次のとおり提出します。

(ふりがな) *氏名	
生年月日	年 月 日生 (満 歳)
住 所	〒
連絡先	自宅 TEL : FAX : 勤務先 TEL : FAX : ( 勤務先名称 : )
*活動分野	
*経歴(活動、 資格等の状況)	
活動可能日等	活動が可能な曜日 ( 月・火・水・木・金・土・日 ) 活動が可能な時間帯 ( ) その他
その他	

- 注 1. 「\*」がある項目及びは、大分県のホームページ等に掲載させていただきます。  
2. 活動分野は、森の先生として活動できる分野を具体的にご記入下さい。  
(例) 「自然観察」「ネイチャーゲーム」等  
3. 活動の参考となる資料があれば添付してください。

第2号様式

## 森の先生派遣申請書

年 月 日

事業受託者 殿

〒

主催者住所

主催者名称

代表者名

(担当者名 )

TEL

森の先生派遣事業実施要領第6の1の規定に基づき、次のとおり申請します。

派遣希望日  (予備日)	年 月 日 ( ) (午前・午後 : ~ : )  年 月 日 ( ) (午前・午後 : ~ : )
活動の名称 及びねらい	
受講予定者数	幼稚園・保育園児 : 名 (5歳以上 名、 3~4歳児 名) 小・中・高生 : 名 (学年 クラス数 ) 大学生 : 名 大人 (学校、NPO 団体等の主催者関係) 名 大人 (保護者等) 名
派遣希望場所	
派遣希望人数	名
活動希望内容 (具体的に実施したい活動を記入すること)	

## 森の先生派遣決定通知書

第 号  
年 月 日

殿

事業受託者

月 日付けで申請のあった森の先生の派遣については、下記のとおり派遣することに決定したので、森の先生派遣事業実施要領第6の2の規定に基づき通知します。

派遣日	年 月 日 ( ) (午前・午後 : ~ : )
派遣場所	
派遣人数	名
先生の氏名 連絡先	
備考	<ul style="list-style-type: none"><li>・実施内容については、事前に先生と打合せを行ってください。</li><li>・安全には十分に配慮し、活動を実施してください。</li><li>・活動終了後は、実施状況写真等を必ず添付して、森の先生派遣報告書（第4号様式）を2週間以内に提出してください。実施状況写真は、県のHP等で使用させていただきますのでご了承ください。</li></ul>

第4号様式

森の先生派遣報告書

年 月 日

事業受託者 殿

〒

主催者住所  
 主催者名称  
 代表者名  
 TEL

年 月 日付け 第 号で森の先生の派遣決定通知のあった森の先生派遣事業について、下記のとおり実施したので、その実績を森の先生派遣事業実施要領第6の3の規定に基づき、報告します。

派遣日	年 月 日 ( ) (午前・午後 : ~ : )
森の先生氏名 (フルネーム)	
活動の名称	
受講者数	派遣対象者 名、派遣対象者以外 名
活動場所 (住所、地名等)	
事前打合 有無 日時 場所	有 ・ 無 年 月 日 ( ) (午前・午後 : ~ : ) 年 月 日 ( ) (午前・午後 : ~ : ) 年 月 日 ( ) (午前・午後 : ~ : )
活動内容	
感想など	

<添付資料>

- 1 実施状況写真
- 2 実施状況が確認できる資料 (パンフレット等)

※2部提出願います。

※報告は活動日から概ね2週間以内に提出してください。

※提出された写真及び資料は、事業のPR等に使用しますので予めご了承ください。

※派遣対象者数とは受講した青少年の人数のこと。

派遣対象者以外とは、申請者側の指導者、保護者のこと。